

カンボジア、トンレサープ湖東岸地域農村における 集落の解体と再編 ——一村落社会の1970年以降の歴史経験の検証——

小林 知*

An Examination of the Demise and Reconstruction of a Cambodian Village since 1970: A Case Study from the Eastern Tonle Sap Region

KOBAYASHI Satoru*

As is well known, Cambodia was plunged into five years of internal warfare in 1970 and suffered under totalitarian state rule during the Pol Pot era of 1975–79. These historical facts evoke various images of social change. However, the reality of those changes has not been well researched until quite recently. This paper, based on long-term rural fieldwork, examines in detail the demise and reconstruction of a Cambodian village in the eastern region of the Tonle Sap Lake since 1970 and explores changes and continuities in the village as a geographical and organizational entity.

The research area fell under communist control in 1970, and in February 1974 most of the villagers were relocated to the provincial capital by Lon Nol government forces. After their return to the village following the communist victory in April 1975, they were categorized as “new people,” and most were not allowed to live in their own houses. By analyzing the history of each household compound and the villagers’ accounts of their own relocation, the paper reveals differences in villagers’ experiences before, during, and after the era of turmoil. In this way, this paper demonstrates how Cambodian village society is composed of people living together who once held various attitudes to the revolutionary state.

Moreover, this paper examines what drove the reconstruction of village society. After the Pol Pot period, survivors returned to their original villages and took ownership of their previous household compounds in the process of re-defining the local social order. This means that the continuity of village residents shaped the fundamental conditions for village reconstruction. In addition, although the socialist government in the 1980s denied private land ownership, the villagers could request and obtain new household compounds. This facilitated the expansion of the village’s geographic scope. Furthermore, analysis of village organization from a diachronic perspective illustrates the uxorilocal residence pattern as a continuous organizational characteristic of village society.

In the historical processes since 1970, the village landscape changed and many lives were lost. However, the village has reconstructed itself based on continuity in both its residents and its organizational characteristics.

Keywords: forced relocation, Pol Pot era, reconstruction, continuity, return, uxorilocal residence pattern

キーワード:強制移住, ポル・ポト時代, 再編, 連続性, 帰還, 妻方居住

* 京都大学東南アジア研究所; Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University
e-mail: kobasa@cseas.kyoto-u.ac.jp

I はじめに

カンボジアの歴史において、内戦の勃発に始まる1970年代の10年間は、疑いなく、特別な関心を惹く時代である。なかでも、1975年4月から1979年1月にかけて150万人と推定される死者を生み出した民主カンプチア政権期 (Democratic Kampuchea. 以下、ポル・ポト政権と表記) は、大量の肅清殺人、大規模な土木事業、飢餓の蔓延といった報告から理解できるように、大きな社会変化を特徴とする期間と考えられる。¹⁾ しかし、その状況に関する従来の報告は、出身地の異なるインフォーマントから得た情報をつなぎ合わせて問題の一般像を示したものか、特定個人の経験の語りの解釈に偏っている。つまり、その社会変化の実態を、フィールドワークを通して蒐集した一次資料に基づき、社会学・人類学的な視点から考察した研究はまだみられない。

ポル・ポト政権下のカンボジア社会の特徴のひとつは、強制移住の繰り返しである。その様子を直に目撃したフランス人宣教師のレポート [ポンショー 1986] や、アメリカ映画「キリング・フィールド」(1984年公開)で描かれたことにより、首都制圧直後に共産主義勢力が実施した都市住民の農村への強制移住は、世界に広く知られた。また、ベトナムと国境を接したスヴァーイリエン州、コンポンチャーム州などの住民が、国内西部のバッタンバン州などへ大規模に移住させられた事実についても、タイ国境付近の難民キャンプでの人々の証言などから早くに明らかとなった。²⁾ しかし、地域社会のレベルでの当時の人口移動の実態は、未だほとんど分かっていない。

管見によれば、農村での実地調査に基づき、この点を具体的に論じた報告は、メイ・エビハラ (May Ebihara) の論考を唯一とする。エビハラは、1959～60年にプノンペンの南西に位置する稻作村で定着調査を行ったアメリカ人人類学者である。³⁾ エビハラは、ポル・ポト政権の後を

1) ポル・ポト政権下のカンボジアの死者数については諸説あるが、ここではベン・キアネン (Ben Kiernan) の推算に従っている [Kiernan 1996: 460]。ポル・ポト時代のカンボジアについて、現在比較的容易に入手が可能な邦語文献としては、デービット (デーヴィッド)・チャンドラー [1994; 2002], 井上と藤下 [2001], 本多 [1989], ポンショー [1986], 山田 [2004] などが挙げられる。

2) カンプチア共産党の内部には、1975年当初、ポル・ポト (Pol Pot)を中心とした一派と主張を違える人々も存在した。1976年以降大規模にみられた国内東部から西部へという強制移住の波は、ポル・ポトを中心とした一派が、政権内部で敵対者と見なした東部地域の幹部の支持基盤を崩すとともに、国内西部での稻作の増産体制を整備することをねらいとしたものだったといわれる [e.g. Kiernan 1996]。

3) エビハラの学位論文 [Ebihara 1968] は、今日も、カンボジア農村に関する「未だ唯一の、十分なボリュームの民族誌的研究」 [Ovesen et al. 1996: 2] として評価を受けている。現地調査に依拠した内戦以前のカンボジア社会に関する研究としては、都市部の中国人アソシエーションの研究 [Willmott 1967], コンポンチャーム州における短期の農村調査 [Kalab 1968], 全国農村の広域サーヴェイ [デルヴェール 2002], シエムリアップ州の一農村の民族学的記述 [Martel 1975] もある。

継いだ人民革命党政権が外国人入国の門戸を拡大した1989年に調査村を再訪し、1990年、91年にも短期調査を行った。⁴⁾ そして、内戦とポル・ポト政権下の調査村の住民の生活経験について報告を著した〔Ebihara 1990; 1993a; 1993b〕。それによると、彼女の調査村は1970年から戦闘に巻き込まれ、1973年夏までに無人と化していた。つまりこの時期、村人の大多数は戦火を避けてプノンペンへ逃れた。一方、都市での生活に不安を覚え、共産主義勢力の支配地域へ移動した村落世帯も少数存在した。ポル・ポト政権の成立後、村人は母村へ戻った。しかし、プノンペンからの帰還者には、当初、旧集落での居住が認められなかった。

エビハラの報告は、平板で画一的な説明に偏りがちなポル・ポト政権下のカンボジア社会の理解に、具体的な状況の叙述を通して新たな知見を加えている。例えば、彼女によると、プノンペンから帰還した調査村の人々は、当時、新人民(*procheachon thmey*)と呼ばれた。これは、1975年4月以前に共産主義勢力の支配地域で生活した人々を旧人民(*procheachon chas*)、それ以後に初めて勢力下に入った人々を新人民とする、人口の政治的類別であった。⁵⁾ そして従来は、この二範疇を、都市民/農民という社会的な範疇に機械的に当て嵌める議論が一般的であった。しかし、エビハラは、戦火に追われて一時に都市へ避難した結果として、農村出身でありながら新人民の範疇に入れられてしまった人々の存在を明らかにし、いわば顔がみえる形で人々の受難の様子を伝える。

しかし一方で、エビハラの報告は、ポル・ポト時代以後の村落社会についての考察を全く欠いている。⁶⁾ すなわち、今日の村落では1970年代をどのような立場で過ごした人物が共に暮らしているのか、1979年以降の集落の再編はどのように進んだのか、集落という地理的・社会的空间の構成に、ポル・ポト時代の以前と以後とで変化がみられるのかといった興味深い問い合わせも不問に付されている。換言すれば、エビハラの考察は、今日の人びとの語りを、かつての調査から明らかにした村落社会の過去の文脈を参照して解釈したものであり、ポル・ポト時代以後の社会の再編過程という同時代的な関心を分析の外に放置している。

本稿は、カンボジアの国土のほぼ中央に位置するトンレサープ湖東岸地域の一村落を事例に、1970年代の住民の移住行動に伴う既存の集落の解体と、その後の再編状況を検証す

4) ポル・ポト政権崩壊以後のカンボジアでは、人民革命党によってカンプチア人民共和国(The People's Republic of Kampuchea)が建てられた。同政権は社会主義体制を特徴とし、ベトナム、ソビエト、東欧、キューバといった社会主義陣営の友好国その他、西側からはユニセフなど一部の開発機構の職員にしか入国を認めなかった。1989年4月に国名がカンボジア国(The State of Cambodia)と改められ、人民革命党が社会主義を放棄した後、入国の制限は緩和された。

5) 旧人民と同義で、基幹人民(*procheachon mulathan*)という呼び方も広く知られる。以下、本稿でのカンボジア語のローマ字表記は、Franklin HuffmanのFranco-Khmer Transcription Systemを基本として行う〔Heder and Ledgerwood 1996: xvii〕。

6) エビハラは、ごく最近の論考においても、「身体」「記憶」といった分析概念を用いて経験の語りに解釈を加えるのみで、村落社会自体に関する社会学的な分析を行っていない〔Ebihara 2002; Ebihara and Ledgerwood 2002〕。

る。⁷⁾ その第一の目的は、事実調査 (fact-findings) の視点から、カンボジア社会の歴史経験の実相をローカルな地域史の文脈において再考し、「ポスト」ポル・ポト時代のカンボジアに関する基礎的な理解を深めることである。⁸⁾ また同時に、当該集落の再編を社会変化の一事例として分析し、それを方向付けた歴史的事実や社会的規範の存在を指摘する。そして、現在の村落生活に残された、1970年代の社会混乱の影響を考察することも、主要な目的とする。

以下、IIは調査村の概況を述べる。IIIでは、内戦とポル・ポト政権の支配下における調査村の人々の経験を、移住行動を中心に検証する。そしてIVでは、1979年以降の集落の再編状況を分析し、Vで考察をまとめることとする。

II 調査村の概況

1. 調査村

調査地は、コンポントム州コンポンスヴァーイ郡サンコー区である。サンコー区は、首都プノンペンから国道6A号線に沿って約190キロメートル、州都コンポントムからは約20キロメートルの距離にある（図1）。同区には14の行政村があり、うち4カ村が市場を中心とした集落群を国道沿いに形成している。筆者が定着調査を行ったVL村は、この集落群の東端に位置する。図2は、現在のVL村の集落の様子である。隣接村落との間に明確な地理的境界は存在しない。VL村の村長が行政上の連絡を担当する世帯が居住する家屋は、図中で○記号が示す地点に位置している。以下、本稿はこの行政単位としてのVL村を対象に考察を行う。⁹⁾

2001年3月の悉皆調査によると、VL村の世帯数は149、在村世帯構成員は775人であつ

7) 調査は、京都大学後援会「若手研究者フェローシップ」および松下国際財団「松下アジアスクラシップ」による助成を受け、1998年11月から約3年半に及んだ現地滞在の中で実現した。2000年12月～2002年4月の村落での定着調査は、プノンペン大学社会学科の教官からの助言に従い、コンポントム州州政府から特別に許可を得て行った。関係諸氏には、心からの感謝を表したい。

8) 臨地調査に基づくカンボジア社会研究は、再開されて間もない。1979年以降、カンボジアは国際的に孤立していた。1980年代末に入国の制限は緩和されたが、農村での訪問・住み込み調査は治安の問題上困難だった。その後、1993年の統一選挙の実施を契機に情勢が安定し、1990年代半ばからようやく農村での調査活動がみられるようになった。このような研究環境の変化の中で、かつての政権への政治的・思想的な評価、または政権指導者の説明責任に対する問い合わせ別に、その社会の歴史経験の実態を実証的な視点から捉え直す作業がもつ意義は、極めて大きいといえる。

9) カンボジアの地方行政機構は、州、郡、行政区、行政村の序列で構成されている。ここで行政村を意味するプーム (phoum) というカンボジア語は、文脈によって、屋敷地や集落(自然村)も意味する。筆者は、基本的に、1名の村長が行政上の連絡を担当する世帯が居住する範囲のプームを「行政村」「村落」、そして、いわゆる自然村としてのプームを「集落」と区別して表現する。ただし、調査村VL村の場合は、両者が同一の範囲に重なっているため、一村落すなわち一集落を意味することを了解されたい。



図1 調査地周辺

出所：Cambodia Topographical Maps No. 5934 (JICA, 1999) を基に筆者作成。



図2 VL村の概略図（2001年3月）

出所：航空写真と歩測に基づき筆者作成。

表1 在村世帯構成員の性別・年齢層別構成 (VL 村, 2001年3月)
単位:人

年齢層	男 性	女 性	計
0-9	109	87	196
10-19	113	87	200
20-29	37	56	93
30-39	58	46	104
40-49	27	45	72
50-59	18	33	51
60-69	21	22	43
70-79	5	7	12
80-89	0	4	4
合計	388	387	775

出所:筆者調査。

注:男性の出家者は除く。

表2 世帯の構成形態 (VL 村, 2001年3月)

世帯類型	世帯員数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計 (%)
単 身		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3 (2)
夫 婦 世 帯		0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3 (2)
欠 損 家 族 世 帯		0	2	5	3	3	1	0	0	0	0	14 (9)
核 家 族 世 帯		0	0	12	14	23	18	7	3	0	0	77 (52)
包 摂 家 族 世 帯		0	0	3	6	9	10	11	7	5	1	52 (35)
合 計		3	5	20	23	35	29	18	10	5	1	149 (100)

出所:筆者調査。

た。¹⁰⁾ 世帯の約8割は水稻耕作を行う。他に市場での商いや小学校教師、警官などの職業に従事する場合も少なくない [小林2004]。在村世帯構成員を性別・年齢層別に整理すると、表1のようになる。29歳以下の人口が計489人(63%)であることから、現在の村落人口の過半数は、1970年の内戦開始以降に出生した人々であることが分かる。また、家族社会学的な視点から形態面に着目して世帯を整理すると、表2のようになる。¹¹⁾ 「単身」の3世帯は、離婚・死別によって夫(妻)を失った40~60歳代の既婚者で、いずれも村外に未婚子をもっていた。また、「夫婦」世帯のうち1世帯は、未婚子1名が村外で就労中であった。以上の4世帯に、夫(妻)を失った女性(男性)とその子供または孫からなる欠損家族型の14世帯を加えると、核家族タイプの構成形態の世帯は計95世帯となり、過半数を超える(64%)。

10) 本稿は、カンボジア語で「ボントゥック (bontuk) を同一にする」と表現される生計の単位として、世帯を考える。ボントゥックとは、「積荷、仕事、責任・責務」[坂本2001]を意味する。そして、ボントゥックが同じであるとは、文字通り経済的責任を同一にする指す。村外に居住する世帯構成員を含めた調査村の村落人口の実態については、拙稿を参照されたい [小林2004]。

11) ここでの世帯の類型は、前田 [1986] を参考にした。包摂家族型とは、夫婦家族に娘夫婦、孫親、その他の親族などが加わった構成であり、いわゆる拡大家族、基幹家族などのタイプである。

カンボジア社会は、他の東南アジア低地稻作社会と同様、双系的 (bilateral) な親族組織が特徴だといわれる [Ebihara 1977: 52–53]。筆者の調査でも、調査村において、夫婦、親子、キョウダイを超えた親族関係が、出自原理に基づく集団として議論される場面はみられなかった。¹²⁾ しかし、統計的な視点からは、いくつかの特徴が傾向として指摘できる。例えば、表2において包摂家族型とした世帯をより詳しくみると、31世帯が、親あるいは祖父母を構成員に含む基幹家族の形態であった。そして、その中の29世帯は、妻方の両親（または祖父母）と世帯を構成していた。¹³⁾ また、VL村で確認した136の屋敷地の中で、ひとつの屋敷地に2棟の家屋が建つ事例が8件みられた。そのうち5件は、親世帯の屋敷地内に娘世帯が共住するものであった。¹⁴⁾ つまり、規則として語られることはないが、現状から傾向として読み取ることのできる特徴として、調査村の世帯の構成と居住形態においては、妻方親族とのより密接な関係が指摘できる。

2. 二つの資料

本稿は以下、このVL村を事例として、1970年の内戦勃発以降の集落の歴史的状況を分析する。しかし、かつての行政文書等の資料は戦火で失われており、文献に頼った過去の再構成は非常に困難である。つまり、ここでは、フィールドワークを通して蒐集した各種情報を検討する中から、過去の状況の考察に向けた手立てをみいだす必要がある。そこで本稿は、次の二つの資料に注目する。

第一は、村落に居住する夫婦の居住経験である。悉皆調査によると、VL村の149世帯には182の夫婦組（離婚・死別による欠損形を含める）が確認できた。それを結婚時代別に整理すると、表3のようになる。1970年以前に結婚した夫婦は51組（28%）、1970～74年に結婚した夫婦は16組（9%）であり、これら計67組の夫婦の1970年以降の居住地の変遷を追うこと

12) 村落での日常生活において、親族関係の繋がりは、クサエ (*khsae*. 字義的には、「紐」の意味) というカンボジア語で表現される。つまり、例えば冠婚葬祭の開催に協力する親族の集まりは、クロム・クルオサー (*krom kruosar*. クロムは「集団」の意味、クルオサーは一般に「家族」と訳される), あるいはボーン・ブオーン (*bâng p'oun*. ボーンは「兄姉、年長者」、ブオーンは「弟妹、年少者」の意味) といった言葉でまず表現され、個々の参加者の関係は、当事者から見た父方・母方のクサエ、つまり親族関係の紐帶を確認することで説明される。しかし、そこでクロム・クルオサーとして顕在化した集団のメンバーは、時々の状況次第で変化し、固定した成員権の議論を伴わない。

13) 以上の29世帯を抽出する際、離婚の後に子供を連れて生家に戻った、いわゆる子供世帯の出戻りによって三世代の包摂家族型世帯を形成しているケースは対象外とした。調査時、29世帯中の28世帯は、生計と共に、居住も同一の状態にあった。

14) ここで、ひとつの屋敷地内に複数の親族世帯の家屋が存在する状況を、東北タイ農村での1960年代の調査で水野浩一が主張した屋敷地共住集団の議論 [Mizuno 1971] と同一の俎上で論じることはできない。詳しくは本稿IVで述べるが、調査村において、1980年代の屋敷地取得は、親世帯からの相続ではなく、国家からの無償供与（「分配」）が中心であった。今日のカンボジア村落の社会編成を、近年の歴史状況からの影響を考慮せず、社会の内在的特徴に直結させる議論には、十分な注意を払う必要がある。

表3 結婚時代別夫婦組数 (VL村)

年 / 時代区分	当該時代中に結婚した夫婦組数 (欠損)	該当者の平均年齢
1953年以前 / 植民地時代	15 (10)	71.9
～1970年4月 / カンボジア王国	36 (14)	60.1
～1975年4月 / クメール共和国 (内戦期)	16 (5)	51.6
～1979年1月 / 民主カンボチア (ポル・ポト政権期)	12 (0)	48.5
～1989年4月 / カンボチア人民共和国 (社会主義政権期)	44 (4)	39.1
～2001年3月 / カンボジア国～カンボジア王国 (復興・開発)	59 (6)	29.8
計	182 (39)	43.5

出所：筆者調査。

注：死別・離婚によって現在配偶者を欠いた欠損形態の事例を、計39ケース含む。

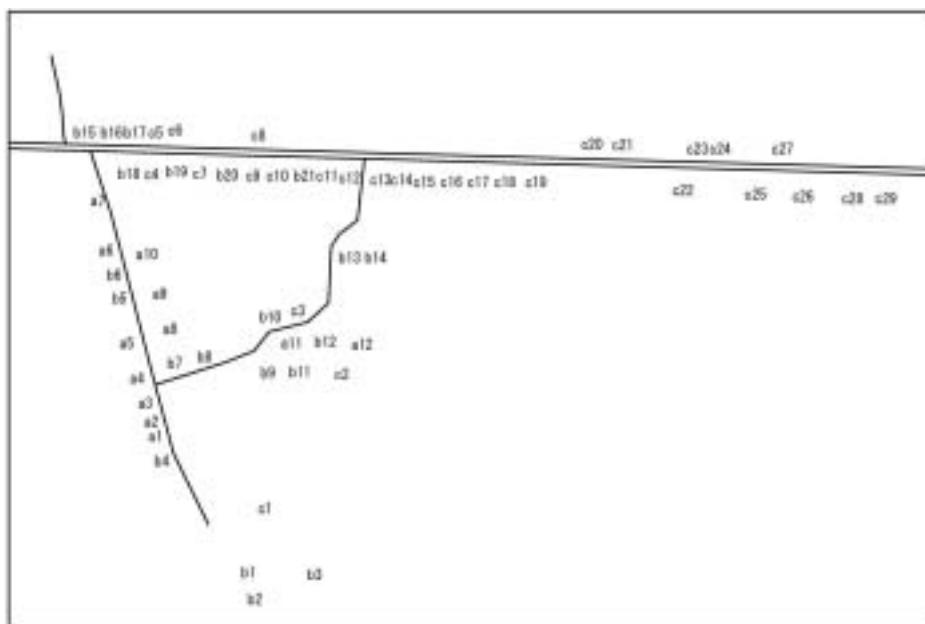


図3 1970年以前に存在した屋敷地の分布 (VL村)

出所：航空写真と歩測に基づき筆者作成。

で、集落の構成単位である夫婦世帯の、内戦およびポル・ポト政権下での移動状況をトレースすることができる。

依拠すべき第二の資料は、集落の地理的範囲の拡大過程に関するものである。具体的には、VL村内の各屋敷地について聞き取った居住史に基づき、1970年以前から存在した歴史の古い屋敷地を同定する。そして、1930年までに居住がみられた屋敷地をa1～a12、1931～50年に出現した屋敷地をb1～b21、1951～70年に拡大した屋敷地をc1～c29と区別して集落図上に示すと、図3のようになる。この図を、先に示した2001年時点の集落の様子(図2)と比較

することで、集落範囲の拡大過程について、可視的な理解を得ることができる。さらにまた、各時代別に出現した屋敷地の「草分け夫婦」の経験を併せて検討することで、社会組織としての集落の特徴についても、歴史的な変化を踏まえた視点からの考察が可能となる。¹⁵⁾

では次に、以上の資料を用いて、1970年以前の集落の形成期の状況を簡単にみておきたい。

3. 調査村の集落形成——1930～70年

写真1は、村内で最も古い居住歴をもつ屋敷地の現在の様子である。図3のa1～a12の屋敷地の分布にみると、1930年以前の屋敷地は、国道から南へ伸びた一本の道沿いに集中していた。これらの屋敷地の「草分け夫婦」は、筆者の調査時に50～60歳代であった住民の、祖父母世代の人物に該当する。調査地の人々の親族系譜の認識は一般に浅い。自分自身の祖父母の死亡年（死亡年齢）や生活史を詳細に記憶している場合は、ごく少ない。しかし、出生地、および他の「草分け夫婦」との関係に関しては、複数の回答をクロスチェックすることで、表4のように概要を明らかにすることができる。¹⁶⁾

表4の上段は、1930年までにみられた屋敷地の「草分け夫婦」の経験である。その第一の特徴は、VL村で出生した人物が存在しない点である。つまり、当時のVL村の集落は、SK村、PA村、SM村といったサンコー区内の他の村々、同区の西に隣接するトバエン区のTB村、PL村、SNG村、そして北東のストーン郡など、VL村から大体30キロメートルの地理的範囲に位置する村からの移住者によって構成されていた（各村の位置は、図1を参照）。さらに、そのうち7組の夫婦は、配偶者の何れかが、他の「草分け夫婦」の夫（妻）とキョウダイ関係にある。今日の住民は、この時代の移住者に関する生活史をよく記憶していない。しかし、これらの夫婦の移住が、親族関係を通じた情報のやり取りや実際的な支援に支えられたものであったことは、想像に難くない。また、中国で出生した人物も1名みられる。

表4の下段は、1950年までに居住者が確認できた屋敷地の、「草分け夫婦」の経験である。そ



写真1 1930年以前に開かれた古い屋敷地

15) ここでいう「草分け夫婦」とは、「ほぼ同時に入村した親子を中心とする親族集団の中心的位置を占めていた夫婦」[武邑 1990: 213] を意味する。

16) 1970年以降の歴史経験を検証するという目的の上で、本稿では、集落形成の初期段階について概況を述べるにとどめる。表4には、中国で出生した人物が二人みられる。そのほか、サンコー区SK村やトバエン区PL村、BP村などからの移住者の大半は、中国人移民を父とする。調査地域への中国人の移民パターンと、それを取り込んで進行した地域社会の形成史については、近く別稿を用意して詳しく考察を行う予定である。

表4 屋敷地記号 a1～a12, b1～b21 の「草分け夫婦」の相互関係

屋敷地記号	夫婦	出生年(死亡年)	出生地	相互関係
a1	夫	—(—)	ストーン郡	弟
	妻	—(—)	トバエン区 SNG村	
a2	夫	—(—)	ストーン郡	姉 兄
	妻	—(—)	ストーン郡	
a3	夫	—(—)	ストーン郡	兄
	妻	—(—)	—	
a4	夫	—(—)	SK村	兄
	妻	1891(1983)	国外(中国)	
a5	夫	—(—)	PA村	姉
	妻	—(—)	SK村	
a6	夫	—(—)	SK村	弟
	妻	—(—)	トバエン区 TB村	
a7	夫	1905(1976)	SK村	弟
	妻	1912	トバエン区 TB村	
a8	夫	1910(1988)	SM村	兄
	妻	1900(1974)	トバエン区 TR村	
a9	夫	—(—)	—	妹
	妻	—(—)	SK村	
a10	夫	—(—)	PA村	兄
	妻	—(—)	SK村	
a11	夫	—(—)	—	妹
	妻	—(—)	—	
a12	夫	1922(1998)	—	妹
	妻	—(1975)	SM村	
b1	夫	—(—)	トバエン区 PL村	姉
	妻	—(1976)	VL村	
b2	夫	—(1978)	SK村	兄
	妻	—(1978)	VL村	
b3	夫	1916(2000)	SR村	姉
	妻	1923	トバエン区 TB村	
b4	夫	—(—)	SK村	兄
	妻	—(—)	VL村	
b5	夫	—(—)	—	妹
	妻	—(—)	VL村	
b6	夫	1907(1980)	SK村	姉
	妻	—(1940s)	VL村	
b7	夫	1907(1971)	トバエン区 PL村	妹
	妻	—(—)	トバエン区 BP村	
b8	夫	—(—)	トバエン区 BP村	兄
	妻	—(—)	トバエン区 TB村	
b9	夫	—(—)	—	妹
	妻	—(—)	VL村	
b10	夫	—(1954)	SK村	妹
	妻	1924	SK村	
b11	夫	1923(1976)	VL村	弟
	妻	1924	国外(中国)	
b12	夫	—(1944)	SK村	妹
	妻	—(1974)	トバエン区 PL村	
b13	夫	1910(1987)	SKH村	妹
	妻	—(1980)	SK村	
b14	夫	—(1946)	トバエン区 SNG村	妹
	妻	—(1972)	SK村	
b15	夫	1920(1994)	SK村	妹
	妻	1931(1991)	KB村	
b16	夫	1922(1987)	VL村	妹
	妻	1928	バラーライ郡	
b17	夫	1905(1991)	カンダール州	兄
	妻	1925	コンボンチャーム州	
b18	夫	1916(1984)	CH村	姉
	妻	1916(1996)	VL村	
b19	夫	—(1974)	SK村	妹
	妻	—(—)	VL村	
b20	夫	1927(1999)	SK村	兄
	妻	1931(1995)	SK村	
b21	夫	—(1960)	SK村	姉
	妻	1924(1988)	バラーライ郡	

出所：筆者調査。

注：矢印付きの線は親子関係、太線はキョウダイ関係を示す。

同村への移住後に、離婚・死別～再婚を経て生じた第2夫／第2妻の関係は、省略してある。

記号一は、不詳のケースを指す。

表5 屋敷地記号c1～c29の「草分け夫婦」の出生地

妻	夫		サンコー 区内	コンポンスヴァーイ 郡内	コンポントム 州内	他州	計
	VL村	SK村					
VL村	1	3	1	1	1	0	7
SK村	6	4	1	1	2	1	15
サンコーゾ内	0	3	0	0	0	0	3
コンポンスヴァーイ郡内	0	0	0	0	0	0	0
コンポントム州内	0	3	0	0	0	0	3
他州	0	0	0	0	0	1	1
計	7	13	2	2	3	2	29

出所：筆者調査。

こでは VL 村の出生者が 10 名認められる。彼（女）らは全て、村外から配偶者を得た後、村内に土地を得て独立していた。また、この時代の「草分け夫婦」には、VL 村の西に隣接する SK 村の出身者を夫（妻）に含むケースが多い。しかし、コンポントム州バラーライ郡、コンポンチャーム州、カンダール州といった、国内のより遠い地方の出身者もみられる。¹⁷⁾ ここでも、中国で出生した人物が 1 名存在する。

1951～70 年の期間に出現した屋敷地（c1～c29）は、国道沿いに多くが分布している。表 5 は、これらの屋敷地の「草分け夫婦」の出生地を、通婚圏のかたちで整理したものである。そこでは、SK 村出身者を夫（妻）にもつ夫婦が非常に多い（24 組、83%）。

以上の検討は、親と共に住む、または既に存在した屋敷地内に別家屋を築いて生活していた夫婦世帯は対象外としている。よって、社会組織の再構成としては、当時の集落全体を視野に収めたものではない。しかし、そこから、VL 村の集落形成の基本的特徴をみいだすことは可能である。つまり、20 世紀初頭の調査地一帯は未開地が多く残るフロンティア地域であり、集落は国内・国外からの多様な移民を取り込んで形成された。また、特に 1930 年以降、集落の地理的範囲は国道沿いに大きく拡大した。さらに、SK 村の出身者が多いことから、その派生村とも呼び得る性格も指摘できる。

しかし、このように形成された集落は、1970 年以降、内戦とポル・ポト政権の支配の下で居住世帯を失い、集落の解体と呼ぶべき状況を経験する。

17) 聞き取りによると、トバエン区 RC 村から州都コンポントムにかけての国道沿いに今日みられる集落は、いずれも歴史が新しい。つまりそれらは、メコンデルタ地域のタケオ州からの移民を中心として、1940 年代以降に形成されている。これらの移民は異口同音に、出身地と比べてコンポントム州の方が未開地が多く、魚や薪の入手が容易であった点を移住の理由として挙げる。表 4 にみられるような VL 村の集落形成に関わった国内移民の事例も、人口密度の高いメコンデルタ地域から国内のフロンティア地域へという、同時期のカンボジア国内の人口移動の潮流の上に位置づけて理解することができる。

III 集落の解体——1970～79年

1970年3月18日、ロン・ノル（Lon Nol）首相を中心としたグループによりクーデターが起こされた。1953年にフランス植民地支配から独立して以来存続してきたカンボジア王国（The Kingdom of Cambodia）は崩壊し、共和制政府（Khmer Republic. クメール共和国）が新たに建てられた。同時に、失脚したノロドム・シハヌーク（Norodom Sihanouk）元国王・国家元首を支持する一派に共産主義勢力を加えた民族統一戦線と、新政府の間で、内戦が始まった。

サンコー区は、当初から民族統一戦線の勢力下に置かれた。そこから約20キロメートル離れた州都コンポントム周辺は、政府軍が拠点として維持した。道路交通が分断され、州都で生活を送る人々は、空輸で物資の供給を受けねばならなかった。1971年には米軍の爆撃が本格化し、稲作など生業活動の一部が停止を余儀無くされた。また、1972年になると、統一戦線のメンバーが頻繁に村々を訪れて、歌や踊りを交えた宣伝活動を積極的に行うようになった。¹⁸⁾ その結果として、宣伝に賛同し、統一戦線の活動へ積極的に参加する地元出身者も現れた。調査地では、これらの参加者を、チョール・チュオ（*chaul chuo*. 字義的には、「行列につく、列をつくる」の意味）と呼ぶ。彼（女）らは、統一戦線の指示に服従するという意味の協力者ではなく、メンバーとして一定の役割を果たした人々である。サンコー区一帯で、このような統一戦線の活動への参加者は、決して珍しい存在ではない。¹⁹⁾

年中行事や各種宗教儀礼などは、1973年まで従来に近いかたちで実施されていた。²⁰⁾ しかし、1974年に入ると、地域住民の生活は、内戦下の非常事態に明確なかたちで組み込まれた。

18) 同じ頃、地域の共産主義勢力の間では内部抗争が表面化した。これは、住民がクマエ・ソー（*khmaer sâ*「白いクメール」の意味）と呼ぶ共産主義勢力内の親ベトナム派と、クマエ・クロホーム（*khmaer krâhâm*「赤いクメール（＝クメール・ルージュ）」）との間の対立であり、全国的な現象であった〔e.g. Kiernan 1985〕。調査地域では、一部の村で両者の間の大規模な戦闘があった。そして、1973年末までにクマエ・ソーは姿を消した。

19) しかし、北方の森林地帯の村々に比べると、サンコー区からの参加者はまだ少数であったと聞く。後に死亡または行方不明となった人物が相当数に上るため、チョール・チュオした人の数の正確な把握は困難である。VL村では、調査時、41～65歳の年齢層の男女13名がチョール・チュオした人物とされていた。うち8名は、チョール・チュオした男女からなる夫婦4組である。チョール・チュオした後の経歴は、それぞれ異なる。例えば、ポル・ボト政権期の居住地についていえば、プロンペンが3名、コンポンチャーム州の州都が1名、コンポンチャーム州チャムカールー郡が2名、そしてサンコー区周辺が6名である。

20) この時期、流通経済の分断を利潤獲得の好機と捉え、より旺盛に経済活動を行った世帯も存在した。例えば、ある事例では、小舟でトンレサープ湖を横断し、コンポンチュナン州から塩などの生活物資を運んだ。空爆の標的とされないように、航行は夜間を選んで行い、出発に際しては、地元幹部を通じて航路に沿った地域の統一戦線側の兵士に安全を保障するよう申請をしたという。

1. 強制移住の経路

聞き取りによると、VL 村の住民は、1974 年 2 月、統一戦線の兵士の指示を受けて国道から約 7 キロメートル北方の森林へ強制的に移動させられた（図 4 : ①）。しかしその約 10 日後、今度は、進攻してきたロン・ノル政府軍の兵士によって、州都コンポントムまでの移動を命令された。この時、VL 村の 6 世帯は統一戦線側の兵士と共にいたん北方の森林へと向かい、その後もサンコー区の周辺に残った（図 4 : ②）。しかし、残りの約 60 世帯は、命令に従って州都へ向った（図 4 : ③）。内戦下で起こったこの最初の強制移住の政策的な背景は、地元住民を対象とした聞き取りからは明らかにならない。しかし、政府軍による突然の進攻と住民の州都への強制移住は、サンコー区を越えて北西のストーン郡の村々にまで及んだ。政府軍兵士は、州都では政府が生活を保障すると伝え、建てたばかりの簡易な家屋に粗米や鶏などの食料を放置させたまま行動を急がせたという。結局このようにして、VL 村の集落は、1974 年を通して居住世帯を失った。

1975 年 4 月 17 日、統一戦線がプノンペンを攻略し、カンプチア共産党の党组织を中心としたポル・ポト政権が成立した。これにより国内の戦闘は終息し、州都に移動していた VL 村の住民は母村へ帰還しようとした（図 4 : ④）。しかし、これらの人々は、序論で紹介したエビハラの報告事例と同様、農村出身でありながら旧人民とみなされず、その多くは母村での居住が許

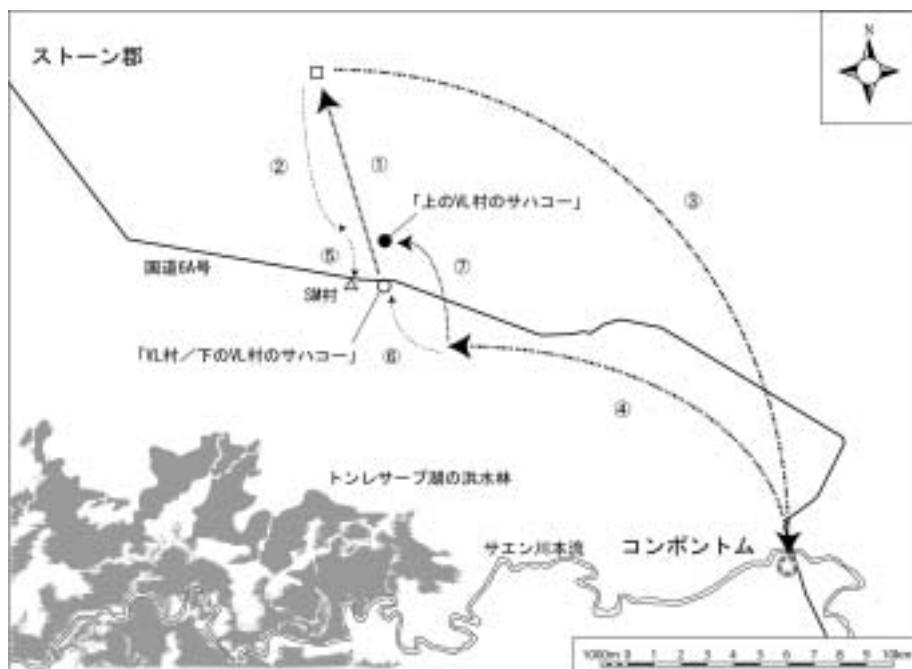


図 4 VL 村世帯の強制移住の経路

されなかった。

地元住民は、今日、「全権 (*penh setth*)」「予備 (*triem*)」「依託 (*phnhaoe*)」という3つの範疇を用いて当時の状況を説明する。これらは、旧人民 / 新人民という二分範疇と共に、ポル・ポト政権下のカンボジアで全国的に用いられた人口類別のカテゴリーであった [e.g. Kiernan 1996: 57, 186]。調査地のケースで具体的にいえば、1974年2月の時点で州都へ行かず、統一戦線側の兵士と行動を共にした人々は「全権」であり、1975年4月に州都より帰還した人々は、「予備」とみなされた。さらに、プノンペン近郊などからこの時期に強制移住を命じられ身柄を移されて来た人々が、「依託」の範疇に類別された。²¹⁾

この政治的な人口の類別は、その後、ポル・ポト政権期を人々が過ごした居住地を決定した。つまり、VL村の村落世帯中、「全権」の6世帯はサンコー区SM村での居住を指示された(図4:⑤)。また、州都から帰還した「予備」カテゴリーの世帯は、1975年以前の統一戦線の活動への参加者、つまりチョール・チュオした人物を世帯構成員に含むかどうかでさらに二分され、含む世帯はVL村の集落に(図4:⑥)、含まない世帯は国道から約2キロメートル北の荒蕪地に住むよう命令された²²⁾(図4:⑦)。

ポル・ポト時代、人々の居住地は、集落を意味するプーム (*phoum*) という言葉ではなく、サハコー (*sahakār*. 「協同組合」の意味) と表現された。²³⁾ つまり、VL村の旧来の集落は「下のVL村のサハコー」、国道より北の荒蕪地につくられた新しい居住地は「上のVL村のサハコー」と呼ばれた。「上のVL村のサハコー」では、オンカー (*ângkar*. 字義的には、「組織、機構」の意味) と呼ばれた革命組織の命令に従って、VL村世帯の他に、北隣のTK村などからも住民が集められた。²⁴⁾ そして、新たに開かれた直線状の道に沿って幅25メートルの敷地が区切られ、それぞれに間口3メートル奥行き4メートルの家屋が建てられた。この家屋の列は、4列あったという。一方、「下のVL村のサハコー」では旧来の家屋の一部がそのまま居住に用

21) サンコー区へ来た「依託」の人々には、カンダール州バカエン郡など、プノンペンの北方近郊地区の出身者が多かった。これらの人々は、1979年1月、直ちに出身地へと戻って行った。

22) チョール・チュオした人物の有無に従って村落世帯を類別し、居住地を分ける方法は、サンコー区内の他村においても同様に適用された。筆者がVL村の事例で確認する限り、その際は親子関係が判断の基準であり、キョウダイ関係は考慮されなかった。つまり、キョウダイにチョール・チュオした人物がいても、自身が結婚して別世帯を形成していた場合は、旧来の集落での居住が許されなかった。

23) この種の使用語彙の刷新は、革命イデオロギーを特徴とする政権が行う常套的政策である。他に、親子の間の呼びかけで同志 (*mitt*) という表現を用いたなど、多数の例が挙げられる。

24) 「上のVL村のサハコー」は1979年以降放置され、現在では再び荒蕪地となっている。後述するように、ポル・ポト政権下では1976年から共同食堂制が全国的に始められた。その時、「上のVL村のサハコー」には共同食堂が6カ所用意され、コーン (*kâng*. 字義的には、「(軍隊の) 隊」などの意味) と呼ばれた30~32家族からなる集団によって利用されたという。つまり当時、「上のVL村のサハコー」には、180家族余りが生活をしていた。サハコーの名称にはVL村という名が含まれる。しかし構成員の上では、VL村出身者は少数であった。

いられた。しかし、かつての所有者の意向は考慮されず、地元出身世帯が、他地域出身の「依託」範疇の世帯と共に住むケースが多かった。

現在、住民への聞き取りによると、「上のサハコー」と「下のサハコー」の間では、食事や労働の内容に差違はなかったという。²⁵⁾つまり、箸も立たない水のような薄い粥、飢餓、1日単位で設定された非現実的な労働ノルマ、肅清のため突然連れ去られた親戚や隣人たちといった内容が、ほぼ誰からも一様に、当時の状況として話題となる。日々の労働は、世帯単位でなく、年齢・性別に編成された労働班によって担われた。また、1976年からは共同食堂制が始まり、人々は居住するサハコーに設置された食堂で、決められた時間に、同一の食事を摂るよう命じられた。

1975～79年には、集落の景観も変化した。すなわち、本稿Ⅱで示したVL村の現在の集落図（図2）と、1970年以前の屋敷地の分布状況（図3）の比較から分かるように、VL村の集落の南・南西に直線状の道が開かれた。この道は、水田灌漑用の水路（約2メートルの幅）と並行しており、革命組織が上意下達式の通告で開設を命じたものである。²⁶⁾

2. 村落世帯の移住経験

以上に概略を述べた人々の移動状況は、調査時にVL村に居住していた夫婦世帯の移住経験の検討から、より具体的に明らかとなる。図5は、1974年までに結婚していた67組の村落夫婦の、1973～79年の居住地の変遷である。67組中60組は1973年以前に結婚している。そして、そのうちの48組はVL村に、12組はVL村の周辺の村々に居住していた。²⁷⁾

当初からVL村に居住していた48組に注目し、その後の移住経験を追ってみると、強制移住を最初に命じられた1974年、42組（88%）は政府軍兵士に従って州都へ移動し、4組（8%）は統一戦線側で生活していた。また、州都に移った後、キョウダイや友人を頼って、プロンペ

25) 筆者は、ポル・ポト時代をサンコーゾーで過ごした「依託」範疇の人々から、聞き取りを行っていない。よって、当該地域のポル・ポト政権下の状況について、包括的な視点から意見を示す立場に今はしない。しかし一部の住民は、屋敷地内に有用植物が多かった点で、「下のサハコー」での生活の方が好ましかったと指摘する。ポル・ポト時代のカンボジア社会については、新人民と旧人民の間で明らかな生活上の差別が存在したとする見方が主流となっている〔e.g. Kiernan 1996: 190〕。この点についての具体的な考察は、筆者の今後の課題である。

26) VL村の集落の南には、1975年以前、不規則なかたちの大小の区画からなる水田景観が広がっていたという。しかし、1975年の雨季稲作のシーズンが始まる前、革命組織の指示によって従来の田畠は壊され、東西方向に伸びる直線状の水路が南北1キロメートルの間隔で掘られた。そして各水路の間には、一辺100メートルの正方形の規格水田が造成された。これによって、1979年以降、このエリアの水田に関しては、1975年以前の所有関係との連続性を同定する作業が不可能となった。

27) つまり、後者の12組は、1979年以降に近隣の村々からVL村に移住した夫婦である。後述するように、ポル・ポト政権崩壊後しばらくの間、地域では流動的な治安状況が続き、人々は国道沿いに密集して居住した。12組の夫婦は、この時期以降VL村内に土地を取得し、生活の場を移している。

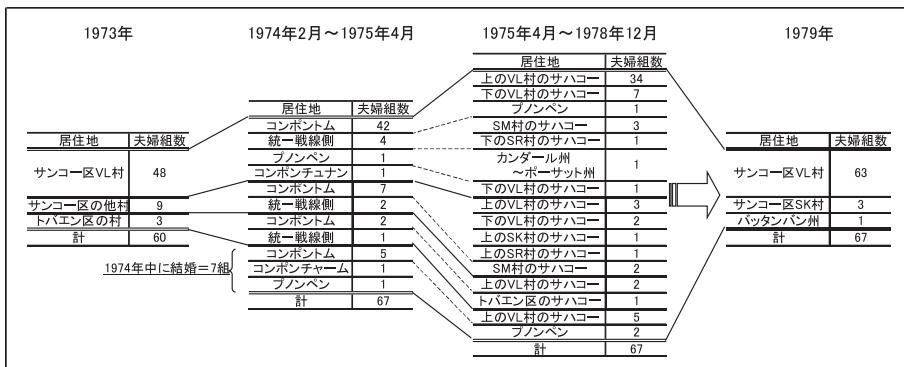


図5 1975年以前に結婚した VL 村の夫婦 67 組の居住地の変遷（1973～79年）

出所：筆者調査。

注：1979年、サンコーキ SK 村に帰還した夫婦 3組は、その後 1982 年、1984 年、1985 年に各々 VL 村へと移住した。

同年、バッタバンバン州へ向った 1組は、1980 年に VL 村へ移住した。

ン、コンポンチュナン州へ移動した夫婦が 1組ずつ存在した。²⁸⁾ 次に、ポル・ポト政権下での状況をみると、1974 年を州都で過ごした 42 組の夫婦はすべて、1975 年 4 月にいったん母村へ帰還しようとしている。そして、34 組は「上の VL 村のサハコー」に、7 組は「下の VL 村のサハコー」に居住を命じられ、移動した。しかし、残り 1 組の夫婦は他とパターンを大きく違え、いったん母村へ戻った後に、プロンペンへと移動した。

この 1 事例については、さらに説明が必要である。図 5 には、1974 年中に結婚した、7 組の夫婦の存在も示されている。²⁹⁾ そのうち 5 組は、1974 年に州都へ移動した村落世帯の子供が、そこで結婚したケースである。しかし、残りの 2 組は、コンポンチャーム州およびプロンペンという、調査地から遠く離れた地域で結婚をしていた。実は、これらの夫婦は、いずれもチョーリ・チュオした人々である。そして、彼（女）らは、1975 年 4 月以降、プロンペンへ移動して工場労働などの仕事に従事した。つまり、1975 年に、いったん VL 村へ戻った後にプロンペンへと移動した 1 組の村落夫婦とは、統一戦線の活動に参加していた娘が、プロンペンへ移った後に親世帯を呼び寄せたものである。

3. 隣人間の経験の相違

ポル・ポト政権下の地域社会の状況を、いまそこに居住する人々への聞き取りから解明する作業は、容易でない。まず、今日の村落人口の過半数は、当時の生活経験を持たない若年者で

28) この 2 組の夫婦世帯の移動は、いずれも空路による。

29) これらの 7 組はいずれも、夫または妻が VL 村の出身者である。

ある。彼（女）らは、筆者が当時の生活について父母に質問をする傍らで、「まるでお話のようなこと」と実感を伴わない感想をもらす。その態度は、想像力を駆使して状況を理解しようと努める外国人の調査者と、何ら変わらないものに見える。他方、かつて革命組織の地方幹部であった人々へのインタビューも、現実的ではない。第一に、当時の幹部らは地元出身者ばかりではなかった。また、地元出身者であったとしても、その多くはベトナム軍の侵攻時に国内西部へ逃走し、そのままバッタンバン州、バンティアイミエン州などに生活の場を移している。その後、消息不明となった人物も多い。さらに、現在の地域社会には、かつての幹部らを探し出そうという積極的な姿勢がみられない。

図5から理解できるように、同一村落に今日居住する人々のポル・ポト政権下での経験は、一様ではない。例えば、VL村出身のある男性（1945年生）は、7人キョウダイ（6男1女）の第3子であった。そして、彼自身と末弟を除く5人のキョウダイと父親を、ポル・ポト時代に失った。彼によると、父親は彼と共に「上のVL村のサハコー」に居住していた。しかし、1977年にトバエン区の収容施設に連行され、殺された。州都コンポントムで教師をしていた長兄、プノンペンで医者をしていた次兄、プノンペンの学校で勉強中だった弟2人は、いずれも高学歴が仇となって、バッタンバン州などへ強制移住させられた後に殺された。妹1人は、地元で生活していたが、熱病に冒された後に満足な治療を受けられず、亡くなった。彼は、ポル・ポト時代のことを考えると、今も腹が熱くなるほど怒りがこみ上げてくるという。

その3軒隣には、1972年にチョール・チュオし、ポル・ポト時代をプノンペンで過ごした女性（1945年生）が住む。彼女は、1974年に、同じくチョール・チュオしたコンポンチャーム州出身の男性と結婚し、1975年には両親と3人の弟を「下のVL村のサハコー」からプノンペンへ呼び寄せた。そこでは家族と一緒に住むことはなく、彼女自身は縫製工場、老齢であった父はオウギヤシの樹液を煮詰める砂糖作りの仕事、母はゴザ編み、弟らはそれぞれメコン川の汽船乗務員、製材工場、電線管理の仕事に就いていた。1979年1月、彼女はボートでバッタンバン州へ逃げ、そこで2ヶ月を過ごす中で夫と別れた。そして、母の故郷のコンポンチャーム州を経由して、1980年にVL村へ戻った。3人の弟のうち、末弟はこの時期に行方不明となっている。

前者の男性の事例は、革命組織による恐怖的支配という、ポル・ポト政権下の社会状況について従来から報告されてきたイメージを喚起させる。他方、後者の女性の事例は、当時の一種特殊な秩序下においても、親子キョウダイの紐帯に基づいた相互支援の関係が存続していた事実を伝える。ここで、政権の支配への関与という点で、前者を服従者、後者を協力者と差別して考えることも可能である。しかし、筆者が重視したいのは、この両者は幼馴染であり、いまは隣人であるという、カンボジア村落の現実である。

世帯構成員の死亡、景観の変容などについての具体的な事例からは、当時の社会状況の苛烈

さを確実なかたちで知ることができる。また、ポル・ポト政権崩壊直後のサンコー区では、革命組織の地元幹部の一部が、住民によって殺害される事件があったと聞く。このような状況を理解した上で、例えば、ポル・ポト政権下の経験が今も人々の内的生活に影響を与えていたといった意見を、故のないことと否定することはできない。だがしかし一方で、筆者は、村落での1年以上の住み込みの間、ポル・ポト時代にとった各人の行動が公の非難に晒され、生活の中で村八分のような差別的状況を生み出している場面を目撃しなかった。つまり、革命組織への服従者／協力者といった構図で外部者が想定し、強調しがちな経験の相違は、今日のカンボジアの人々が生きる現実のなかで、圧倒的な重要性をもっているとは思われない。³⁰⁾

ポル・ポト政権が崩壊してから、すでに四半世紀が過ぎる。この間のカンボジアに関する報告は、ポル・ポト政権下の出来事やその時代の人々の経験を取り上げたものか、1990年代以降の社会の現状の報告に終始してきた。つまり、ポル・ポト時代以後の生活の再建、社会の再編にかかる具体的な歴史過程は、いまだほとんど論じられていない。本稿は、カンボジア一村落の歴史経験の検証を第一の目標とする。よって次は、1979年以後の当該集落の再編に分析を移したい。

IV 集落の再編——1979～2001年

1979年1月7日、前年12月にベトナム領内で結成された救国戦線と、それを支援するベトナム軍の攻撃によってプノンペンが陥落し、ポル・ポトらはタイ国境地帯へ逃走した。救国戦線の部隊は、2日と経たずにサンコー区に到達した。しかし、革命組織の地元幹部や兵士らは既に立ち去り、目立った戦闘はみられなかった。「依託」範疇の人々は直ちに故郷へ向かった。「上のVL村のサハコー」に居住を命じられていた人々も、集落へ戻った。しかし、治安は流動的で、人々はしばらく国道沿いに身を寄せ合って生活した。情勢が判明し、状況の確認が進んだ後、各世帯は初めて個々の屋敷地に分れて住むようになった。³¹⁾

30) 調査の過程では、非常に親しくなったインフォーマントから、村内の人物のポル・ポト政権下での行動について恨みの感情を聞くことが希にあった。しかし、村落生活の対面的状況の中で、両者は隣人として他と変わりなく振る舞っていた。周知のように、2002年6月、現カンボジア政府と国連の間で、ポル・ポト政権の指導者の政治責任をめぐる国際裁判の開設に向けた調印が行われた。しかしその後の準備は一向に進んでいない。管見によれば、カンボジアの人々の現在の社会生活は、なぜ、どのようにしてポル・ポト時代の状況がもたらされたのかという問い合わせに対する説明への希求とは、別の次元にある。筆者の調査地は1970年から統一戦線の支配下にあり、旧人民を多く含む地域だから、ポル・ポト時代の経験の相違が問題となっていないとする見方もあるかも知れない。しかし筆者の知る限り、新人民の多い村でも、都市でも、公的な場面での状況に大差はない。カンボジア社会が、ポル・ポト時代の清算ではなく、連続の上に成り立っている事実を改めて認識するべきである。

31) サンコー区では、1979年に一旦治安が安定したが、1984年頃から再び反政府軍の兵士が頻繁に出入口

いうまでもなく、1979年以降、カンボジアは、社会主義を掲げた人民革命党政府とタイ国境地域に拠点を定めた反政府勢力との間の内戦の下にあった。しかし、両勢力は膠着状態にあることが多く、途切れなく交戦が続いたわけではない。つまり、戦闘の巻き添えになる不安を感じながらも、人々は生活の再建に向けた活動をいち早く再開した。しかし、その新たな出発に際しては、ポル・ポト政権の支配が残した様々な種類・かたちの困難と直面しなければならなかった。例えば、強制移住と多数の死者は、地域社会の構成員に欠損を生じさせていた。また、農地、農機具、役畜、屋敷地などの財について世帯単位で成立していた既存の権利関係は、ポル・ポト時代にとられた集産化政策によって、白紙化されていた。

人民革命党政府は、ポル・ポト政権の支配がもたらした権利関係の混乱の收拾について、話し合いで平和裡に解決をするようにと指示を通達しただけで、積極的に介入を行わなかった³²⁾ [Vickery 1986: 138]。調査地での聞き取りによると、農機具や役牛は、再獲得が所有関係の再定位の基本であった。³³⁾ 農地については、1979年から政府が実施したクロムサマキ・ポンコーボンカウンポル (*kromsamaki bonkobongkaoenphâl* 「生産増大団結班」) と呼ばれる集団農業生産体制によって、しばらくは村落世帯の共同管理の下に置かれた。しかし、1980年代半ばまでにクロムサマキは解散され、世帯を単位とする伝統的な耕作形態が復活した³⁴⁾ [天川 1997; 2001]。では、屋敷地をめぐる権利関係は、VL村においてどのように再定位し、集落はいかにして再びそのかたちを整えたのだろうか。

ところで、人民革命党政府は、1980年代を通して、社会主義の立場から土地の私的所有権を認めていなかった。ポル・ポト時代以後のカンボジアで、土地所有権が法的な承認を受けたのは、人民革命党が国名をカンボジア国と変更し、社会主義を放棄して体制移行に乗り出した、

→ 没するようになった。そして、特に1989年のベトナム軍撤退前後から本格的な戦闘が増え、1990年には市場とその周辺の家屋が反政府軍によって焼き払われるという事件も起こった。総じて、地域の治安が好転したのは、1993年の統一選挙以後である。

32) 1980年代の人民革命党政権の政策の実施は、地域社会への関与という点で、アンビバレンツな姿勢を特徴とした。つまり、政府は、徴兵やタイ国境付近での道路建設工事のための労働力の徴用、駐屯部隊への食料の炊き出しなどの点では、地方役人を通じて明確に強制力を発揮した。しかし、生活の再建の実際的な部分については、政府として指導方針を示しつつも、地域ごとの対応に任せ、政策との乖離を黙認した。古田元夫は、人民革命党政府がこのような柔軟姿勢をみせた理由として、前政権との間に差異を強調する必要性があったと指摘する [古田 1991: 612]。つまり、人民革命党政権が当時のカンボジアの人々から支持を得るために、ポル・ポト政権の支配を直接的に連想させるような、国家権力による地域生活への強権的介入を、可能な限り慎む必要があった。

33) 農機具については、早い者勝ち（先取）が基本であった。役牛については、1975年以前の所有者が同定できる場合には、元の所有者の権利が優先されたという。

34) すなわち、人民革命党政府は、クロムサマキ政策が推し進めた共同耕作が住民たちによって勝手に放棄され、農地が世帯単位で分配されている事実を把握しながらも、それを止める手だてを講じなかつた。しかし一方で、政策文書の上では、クロムサマキの堅持を1989年まで一貫して主張していた [天川 1997]。この状況からは、注32)でアンビバレンツと述べた人民革命党政府の姿勢が、具体的に理解できる。

1989年である〔天川 2001: 166〕。つまり、以下で分析を行う屋敷地をめぐる権利関係の再定位の状況は、国家制度と離れたところで進行した、地域社会のレベルでの秩序の再編の動きの中に位置づけられる。

1. 屋敷地の取得方法

表6は、VL村の149世帯が居住する136の屋敷地について、取得の方法を現在の居住者に質問して得た回答である。回答の種類には、「再獲得」「分配」「購入」「相続」「交換」の5つがあった。まず、「再獲得」とは、1979年に母村へと帰還した際に、ポル・ポト時代以前に自分自身あるいはその近親が居住していた屋敷地を再取得した事例である。回答数は52件である(38%)。次に「分配」とは、村長に願い出て、屋敷地を無償で取得した事例である。³⁵⁾回答数は43件であり、「購入」「相続」「交換」よりも多い(32%)。VL村の場合、1979～87年までの約9年間、新たに屋敷地取得を希望した世帯には、幅20～30メートル、奥行き100メートルの土地区画が無償で与えられていた。³⁶⁾

ここで、「再獲得」「分配」という二つの屋敷地取得の事例から、ポル・ポト時代以後のカンボジア農村の再編についての、最も基礎的な状況が理解できる。それはつまり、当時の農村社会の再編は、決してアナーキーな無秩序状態の中で進行したのではないという事実である。実は、人民革命党政府は、1989年に、「1979年以前に効力を有していた土地建物の所有権の無効を宣言すること」、および「居住を目的とする土地家屋の所有権を現在の占有者に認めること」を法令として通告している〔四本 2001: 120〕。そして、筆者の知る限り、首都プノンペンなど都市部においては、土地や建物の所有関係が、ポル・ポト時代以前と以後とで連続している事例は一般的ではない。言い換えれば、それらは、1979年以降のある時期に、以前の所有者と全く関係のない人物によって占拠され、その後所有権を認められるようになったものである。しかし、VL村のケースでみると、農村においては状況が異なる。

VL村では、図5から理解できるように、元々の村落世帯の帰還が1979年にみられた。³⁷⁾つ

表6 1979年以降の屋敷地取得
(VL村、2001年3月)

取得方法	回答数 (%)
再獲得	52 (38)
分配	43 (32)
購入	21 (15)
相続	13 (10)
交換	3 (2)
その他	4 (3)
計	136 (100)

出所：筆者調査。

35) 分配の用地は、クロムサマキの設立に伴ってみられた、行政区から行政村への耕作農地の割り当てによって用意された。つまり、割り当てられた農地のうち、集落に隣接する部分が、村長らの采配の下で分割され、屋敷地として分配された。

36) 「分配」で屋敷地を取得した事例としては、1988年のケースも1件みられた。しかしこれは、妻方の親世帯が村長に願い出て子供世帯のための屋敷地を前もって確保していた、一種特殊なケースである。大勢としては、1987年の時点で、「分配」による屋敷地取得の道は閉ざされた。

37) VL村以外のサンコー区の村々、サンコー区以外の地域の村々でも、ポル・ポト政権崩壊直後、強制移住先からの旧居住者の帰還がみられた。また本文で述べたように、「依託」の人々も、基本的／

まり、社会の構成員の上のポル・ポト時代以前と以後との連続性が存在した。別言すれば、当時の村落では、1970年代初めの時期までその集落に住んでいた人々が再び集まり、約5年に及ぶ断絶の期間の後、改めて社会関係の再構築に乗り出した状況があった。そしてその際には、ポル・ポト時代以前の権利関係が第一に考慮され、屋敷地の「再獲得」が行われた。カンボジアには、「鋤による取得の原則」という、使用行為によって占有を主張する慣習的な土地所有形態の認識がある〔デルヴェール 2002: 513–515〕。これは通常、未開地の開墾とそれに続く土地権の主張に関して用いられる考え方である。しかし、ポル・ポト時代以後のカンボジアの都市部での土地取得には、まさに「鋤による取得の原則」と類似した、占有という事実に基づく権利関係の成立が認められた。ただし、構成員に一定程度の連続性が存在した農村においては、同様の論理が、無条件に受け入れられる素地はなかった。

他方、内戦とポル・ポト政権の支配は、集落の社会編成に混乱をもたらしていた。例えば、VL村では、屋敷地・家屋の以前の所有者世帯が、ポル・ポト時代に全て死亡した事例がある。その世帯の屋敷地・家屋には、死亡した所有者夫婦のキョウダイ世帯が、1979年以降に移り住んだ。しかし、子供世帯に屋敷地を分配する前に親が死亡し、キョウダイの間で相続をめぐる共通認識がないといったかたちの混乱も存在した。そして、この種の混乱の収拾には、屋敷地の「分配」という取得方法の存在が大きな役割を果たした。つまり当時、屋敷地の「再獲得」の条件に適わない世帯は、地元の行政責任者に願い出ることで、新しい屋敷地を無償で村落内に得ることができた。³⁸⁾

VL村では、1987年に「分配」による取得が終了し、以後は「購入」「相続」「交換」といった方法が中心となった。屋敷地の「購入」は、1981～82年に最初期の取引が始まった。当初は、現金ではなく、金による売買であった。また、「交換」による屋敷地の取得とは、農地分配を通して世帯が取得した集落から遠い農地（水田）を、集落に近接する農地（水田）と交換し、それを屋敷地に転用したものであった。³⁹⁾先述したように、ポル・ポト時代以後のカンボジアで土地所有が法的承認を受けたのは、1989年である。VL村における屋敷地の「購入」が1980年代の非常に早い段階から始まっていた事実からは、カンボジア農村における土地所有の制度と実

→ に母村へと戻った。親と死に別れた孤児が、地元の世帯に養子として迎えられた事例はある。しかし大勢としては、かつての居住地に戻り、強制移住以前の社会関係を再構築するなかで生活の再建に着手したものと考えられる。

38) 調査からは、当時の村長・区長らが、村人たちの申請を非常にオープンに受け付けた状況が明らかである。しかし、それが上意下達式の通達で中央政府から指令を受けた上での対応であったかは不明瞭である。事実として、サンコーゾではVL村以外の村でも同様の状況があった。また、コンポンチャーム州およびシェムリアップ州の農村においても、屋敷地の「分配」に類似した状況が存在したという意見がある（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士課程の小笠原梨江氏、佐藤奈穂氏の私信による）。

39) 土地以外の財との「交換」の事例はない。

態の乖離が具体的に理解できる。

VL 村の集落の地理的範囲は、以上の歴史過程の結果として、急速に拡大した。既に述べたように、屋敷地を「再獲得」したという事例は、全体の 4 割に満たない。これは、今日の集落の屋敷地の過半数は、「分配」「購入」「相続」「交換」といった方法で、1979 年以降に新しく開かれたものであることを意味する。そして、その新たな屋敷地のほとんどは、ポル・ポト政権期に集落の南・南西に開かれた直線状の道に沿って位置する。写真 2 にみるような、家屋列が等間隔で立ち並ぶ整然とした集落の景観は、ごく最近に現れたものなのである。



写真 2 1980 年代に開かれた新しい屋敷地

2. 妻方居住傾向の継続

内戦とポル・ポト政権の支配によって解体を余儀なくされた集落は、1979 年以降、強制移住先からの人々の帰還を端緒に再編が進んだ。人民革命党政権は、混乱した事態の収拾を地域の個別的情況に任せ、結果として、VL 村では屋敷地の地理的範囲が一気に拡大し、景観が一変した。これらは、1970 年以前からの地域の人口規模、ポル・ポト政権の支配がもたらしたインパクトの内容と程度、1980 年代の地政学的条件などの諸要素が複合的に作用した結果であり、村落ごとに独自の展開をみせる余地があるものと考えられる。

しかし、社会組織としての集落の再編に関しては、一村落の個別的情況に止まらない、ポル・ポト時代以後のカンボジア農村社会の再建の一般的特徴についての指摘が可能である。社会組織としての集落の再編とは、政府が定めた政策や法律の履行とは別の次元の、社会の具体的な編成に関わる問題である。つまり、それは、構成員の結婚と生計の独立に伴う新世帯の形成という、村落社会の発展の基礎的な局面を指す。そして、結論を先取りしていえば、その特徴とは、婚後の居住選択における妻方居住傾向の継続である。

表 7 は、VL 村の村落世帯からみだした 182 組の夫婦のうち、1979 年以降に結婚した 103 組について、夫と妻の出生地の分布を夫婦単位で整理したものである。⁴⁰⁾ そこでは、妻が VL 村出身であるケースが 79 組と非常に多い (77%)。つまり、ポル・ポト政権崩壊から今日までに結婚した夫婦については、結婚後、男性が妻方の村落である VL 村で生活を送る傾向が強い。しかし、以上はいわゆる通婚圏の分析であり、婚後の居住選択を明らかにするものではない。

40) 表 7 で 1 例みられる国外の出生者は、ベトナムからの移住者である。彼は、1980 年代にサンコー区へ駐留したベトナム軍の部隊の一員であり、その後 VL 村の女性と結婚し、今日も村内に居住している。

表7 1979年以降に結婚した夫婦103組の出生地（VL村）

妻	夫	VL村	SK村	サンコー	コンポンスヴァーイ	コンポントム	他州	国外	計
				区内	郡内	州内			
VL村		28	3	15	12	13	7	1	79
SK村		1	1	2	0	0	2	0	6
サンコー区内		3	0	1	0	2	1	0	7
コンポンスヴァーイ郡内		2	1	1	0	0	0	0	4
コンポントム州内		3	0	2	0	0	0	0	5
他州		1	0	0	1	0	0	0	2
国外		0	0	0	0	0	0	0	0
計		38	5	21	13	15	10	1	103

出所：筆者調査。

婚後の居住選択の検討においては、分析の基準に注意を払う必要がある。つまり、例えば妻方居住を、妻の出生村への居住とするのか、妻の生家での同居とするのかという基準の違いで、同じ資料を扱っても異なる結果が導き出される。そこで、ここでは妻方（夫方）居住を、妻（夫）の生家への同居と考え、村単位ではなく、家屋単位で分析を行う。すると、182組の夫婦の結婚直後の居住選択は、表8のような結果となる。表中、①は182組の夫婦の全ての事例を対象とした場合、②は内戦下で強制移住が始まる前の1973年までに結婚した60組、③は1979年以降に結婚した103組についての分析結果である。⁴¹⁾ 一見して分かるように、そこでは、婚後の居住選択における妻方居住の優越が、1970年代以前においても、以後においても、一貫した特徴として現れている。

カンボジアの農村社会における婚後の居住選択の問題については、エビハラが、内戦以前の調査

表8 村落夫婦の結婚後の居住選択（VL村）

①全182組の分析

居住形態	事例数 (%)
妻方	130 (72)
夫方	24 (13)
新居	8 (4)
例外（内戦～ポル・ポト期）	19 (10)
不詳	1 (1)
計	182 (100)

②1973年までに結婚した60組の分析

居住形態	事例数 (%)
妻方	44 (73)
夫方	11 (18)
新居	4 (7)
不詳	1 (2)
計	60 (100)

③1979年以降に結婚した103組の分析

居住形態	事例数 (%)
妻方	86 (83)
夫方	12 (12)
新居	5 (5)
計	103 (100)

出所：筆者調査。

41) VL村には、ポル・ポト政権期に結婚した夫婦が12組存在する（表3）。また、1974年2月の最初の強制移住の開始から1975年4月にかけて結婚した夫婦が7組ある（図5）。前者は革命組織の指示に基づく強制結婚、後者は強制移住先での結婚事例であり、いずれも特殊な状況下と考え、ここでは検討対象から除外した。

から考察を提出している。それによると、サンプル世帯の居住歴と世帯構成を分析した結果、
プノンペン近郊のエビハラの調査村において、「最も普通なのは、妻方居住傾向を伴った新居居住と選択居住（ambilocality）」〔Ebihara 1977: 64〕であった。また、関連する報告としては、
2000年にタケオ州の稻作村で調査を行った高橋美和の報告もある〔高橋 2001: 233–234〕。残念ながら、高橋の分析は、家屋単位ではなく、出身村単位の居住選択を取り上げたものであり、
厳密には通婚圏としての傾向しか見出せない。しかしそこでも、妻方の村落への居住選択の優越が指摘されている。

つまり、婚後の居住選択における妻方居住傾向という特徴は、メコンデルタ地域とトンレ
サーピ湖沿岸地域という地域差、さらに内戦とポル・ポト政権の支配という社会変化の経験の
有無に拘らず、カンボジア農村社会の構造的な特徴として指摘ができる。言い換えれば、ポル・
ポト時代以後のカンボジア農村社会の再編は、婚後の妻方居住傾向を、ひとつの特徴として進
行してきたと考えられる。

3. 屋敷地係争の事例

ところで、1979年以降20年余が経過し、今日の村落では、1970年代の内戦とポル・ポト政権
の支配がもたらした混乱はすっかり終息したようにみえる。しかし、筆者の調査の過程では、
大勢として既に解決済みとされた屋敷地をめぐる権利関係の問題が、偶然の機会を得て再び顕
在化する場面も存在した。例えば、その一例は、継母と先妻の子の間で持ち上がった次の係争
である。

係争の被告となった女性（1928年生）は、サンコー区SKH村の出身であり、1961年、VL村
に夫を得て出身村から移住した。当時、女性は初婚であったが、夫は再婚であった。夫はサン
コー区BL村出身で、初婚時にVL村の女性を娶り、婚後は妻方両親から相続したVL村内の
屋敷地に居住していた。しかし、初婚時の妻は、1954年に病死していた。

女性は結婚後、夫がかつて先妻と住んだ家屋で生活した。⁴²⁾その後、内戦以降の混乱の中で、
1974年2月には州都へ移動し、1975年4月にはVL村へ戻った。そして、夫と先妻との間の子
供にチョール・チュオした人物がいたため、ポル・ポト時代は「下のVL村のサハロー」の旧来
の家屋に居住が許された。1979年以降も、その屋敷地で居住を続けた。

42) VL村の村落世帯の系譜分析において、妻方居住で生活を始めた夫婦の妻が死去し、残された夫が
別の女性と再婚した事例では、夫が改めて妻方へ移住したケースが多い。ただし事例数自体が少な
く、ただちに一般傾向としての指摘を行うことは難しい。ここで取り上げた事例の先妻の両親は、
VL村の集落形成の草分け第一世代であり、村内に広く土地を所有していた。女性の再婚時、先妻
の両親は係争のあった屋敷地に隣接する土地で末婚子（男3人）と共に生活していた。先妻の年長
のキョウダイ（男女各2人）は結婚して村内に独立していた。両親の屋敷地は、その後、末子の男
子がVL村出身の妻を迎えて居住した。

屋敷地をめぐる係争は、2001年12月、大風で家屋が倒壊した際に表面化した。夫は1997年に死去しており、女性は未婚の息子、娘夫婦と共に生活していた。倒壊した家屋は酷く老朽化しており、改築の必要が日頃から話題となっていた。そのため、女性はさっそく新しい家屋を建てようとした。しかしそこに、亡夫と先妻との間の子供が異議を申し立てた。

亡夫と先妻との間には4人の子供（男女各2人）がいた。しかし、当時VL村に居住していたのは、長女（1949年生）のみであった。彼女は、1970年にVL村出身の男性と結婚し、以後は村内の夫方の屋敷地に居住した。1974年には、他の村落世帯と一緒に州都へ移動した。夫はそこで徴兵された後に戦死し、第二子も生後すぐに亡くなった。その後、長女は、第一子（女性。1972年生）と共に「上のVL村のサハコー」でポル・ポト時代を過ごした。1979年には、いったん村内の夫方の屋敷地に戻った後、村長に願い出て集落南部の道沿いに新たな屋敷地の「分配」を受けた。

つまり、異議を申し立てた時、長女は、第一子とその夫、孫と共に、「分配」によって取得した屋敷地に住んでいた。しかし彼女は、継母が新しく家屋を建てようとしている屋敷地は、元々彼女の生母の両親のものであり、よって、彼女自身には少なくともその半分を相続する権利があると主張し、村長に対して家屋の建築を差し止めるよう訴え出た。仲介に入った村長は、長女が1979年以降に自らの屋敷地を無償で取得したことを念押しした上で、ポル・ポト時代以前の権利関係については、政府が権利の保障を行っていない現状を説明した。そして妥協案として、倒壊した家屋を建材として長女が受け取る代わりに、屋敷地の権利は譲めるよう説得した。しかし、長女は訴えを止めず、継母が屋敷地に新しい家屋を建てる 것을 허락하지 않았다.

すでに述べたように、カンボジアの中央政府は、1989年の時点で、ポル・ポト時代以前に遡って権利関係の保障を行わない方針を法律として布告した。この法律に照らしていえば、以上の係争で被告とされた女性は、1979年以降その土地に住み続けて来たという事実をもって、訴訟を受ける対象にはならない。しかし、村落社会の現実として、係争はみられた。言い換えると、この係争の原告の訴えには、法律とは別次元の、社会的な後ろ盾が存在していた。

VL村の社会編成からは、妻方親族との関係の重要性が様々なかたちで指摘できる。例えば、屋敷地の相続について、VL村の村人は、夫方と妻方のどちらの親が分与すべきかといった規範を明確な形で語らない。数量的な傾向の視点からも、1980年代に屋敷地の無償「分配」という取得方法が存在した経緯から、1970年代の社会混乱の以前と以後とを視野に入れた通時的な分析が困難である。しかし、例えば、表6で「再獲得」と回答した52件の事例について、内戦以前の取得方法を検討すると、妻方親からの相続が24件（46%）、夫方親からの相続が17件（33%）、そして夫婦自身の新規購入が10件（19%）であった（残り1事例は、本文中で紹介した係争のケースである）。そこからは、わずかであるが、妻方親族からの屋敷地相続の数的優位

がみいだされる。⁴³⁾

そして、婚後に妻方の親世帯と共に住むことを選択した夫婦は、その後に独立して新世帯を形成する際、妻方村落にそのまま留まることが多い。具体的に、1973年以前に結婚した夫婦で妻方居住を選択した44組（表8：②）についてみると、同村出身者同士の結婚である7事例を除いた37組のうち13組は、1974年に強制移住を命じられるまで妻方両親と共に住んでいた。そして、他の11組は、妻方村落内に新しく屋敷地を取得して生活していた。一方、一定期間の後に夫方村落へ移動した事例は7件、妻方でも夫方でもない第三の村落へ移住した事例は6件と少ない。さらに、1979年以降に結婚した事例については、表7から明らかなように、妻方村落への居住が優越している。

村落の社会編成に関する以上の特徴を踏まえると、事例として紹介した屋敷地係争のケースにおいて、被告とされた女性が直面した困難がより具体的に理解できる。つまり、村落における現実として、村内には、他村出身者である彼女自身の近しい親族は見当たらず、同村出身者であった亡夫の先妻の近親が多数存在していた。これらの人々は、原告となった長女のオジ、オバ、イトコたちであり、みな一様に長女側の訴えを強く支持していたのである。

筆者の滞在中、原告の長女も、仲介役を負った村長も、この係争を公的な裁判の場に持ち出そうとする様子はなかった。繰り返しの指摘となるが、カンボジアの政府は、1979年以前の権利の保障を行わないという姿勢を明確に打ち出している。よって、もしも裁判の場に置かれたなら、原告の長女の訴えが棄却される可能性がある。しかし、このような仮定としての議論よりも重要だと筆者が考えるのは、カンボジアの村落社会の秩序構成において、明文化されていない規範が作用する部分が存在するという事実と、ポル・ポト時代以後のカンボジア社会の再建とは、ローカルな場に身体を寄せ合って生きる中で必然的に生じる、生々しい利害関係に絡む問題であるという事実である。⁴⁴⁾ 1970年の内戦勃発からポル・ポト時代にかけての社会の混乱は、このような形で、現在も村落生活の中に影響を残している。

43) 表6で、「相続」と回答のあった13事例については、妻方親からの相続が6件、夫方親からの相続が7件であった。調査村における屋敷地相続の問題に関しては、「分配」による取得の道が閉ざされた1980年代末以降の展開を念頭に、今後も調査を継続する必要がある。また他方で、VL村世帯の調査からは、ポル・ポト時代以後の農地（水田）に関する妻方相続の傾向を、比較的明瞭なかたちで指摘することができる。詳細は近く別稿にて論ずる予定である。

44) 調査期間中、VL村においてみられた屋敷地の係争事例は、上述の事例を含めて2件あった。もうひとつの事例は、姉と弟の世帯が、父母の死後に屋敷地の相続をめぐって起こした係争である。しかし、興味深いことに、このケースでも、弟の世帯は1980年代の半ばに「分配」を通して自らの屋敷地を別途取得していた。

V 結 語

本稿が記述してきたのは、トンレサープ湖東岸地域の一農村、コンポントム州コンポンスヴァーイ郡サンコー区VL村の村落社会史である。それは、内戦とポル・ポト政権の支配が与えたインパクトとその後の社会再建の実態を、ひとつの集落を事例として解明した。ポル・ポト政権による支配については、都市住民の農村への強制移住、経歴調査に基づく人口の類別、共同食堂制、日替わりの労働ノルマの設定など、マクロな視点からの状況の整理が従来多かった。しかし本稿は、1970年代の混乱期の地域の動態をローカルな社会的文脈に即して検討し、戦火の中の強制移住によって生活の場から根こそぎにされた人々の困難と、その後の人口の政治的類別がポル・ポト時代の居住地の決定に結びつけられていた事実を明らかにした。同一集落の隣人間のポル・ポト政権下での経験には相違が認められる。しかし、今日の村落生活の公的な場面で、その相違は問題とされていない。

本稿は、ポル・ポト政権による支配が終焉を迎えた後の、集落の再編についても分析を加えた。それは、元々の居住者の母村への帰還に始まった。村人たちが模索した秩序の再構築の動きの中で、屋敷地に関しては、1974年以前の権利関係が再認された。言い換えると、村落の構成員に過去と一定程度の連続性が存在したという社会状況が、集落再編の最初期のプロセスを方向付けた。しかし他方の現実として、ポル・ポト時代の構成員の死亡が混乱も生じさせていた。人民革命党政権は1980年代、社会主義を掲げて土地所有に法的承認を与えたかった。この国家制度との直接的な関連は明確ではないが、調査村では、希望世帯を対象とした屋敷地用地の無償分配が地元行政責任者の支持の下で行われていた。結果として、混乱は比較的円滑に収束した。そして、集落の地理的範囲は短期間のうちに拡大し、集落景観は1970年以前と比べ大きく様変わりした。

集落の社会編成については、1970年代の社会混乱の前後を通じた分析によって、婚後の居住選択における妻方居住の傾向を一貫した特徴としてみいだした。カンボジア農村においては、結婚や財産の相続について、規則が明示的に語られることはない。しかし、社会的な規範を傾向として指摘することは可能である。本稿が事例分析を通して指摘した婚後の居住選択における妻方居住傾向は、この種の規範のひとつである。そしてそれは、1970年代の混乱の経験の後も、変わらず、社会の編成を方向付けてきた。

以上の歴史過程の影響は、現在の村落生活のなかに残されている。ポル・ポト時代以後のカンボジア農村の再編は、国家によって政策的に指導を受けた部分が少ない。しかし、現在の村落生活が、国家制度と全く離れて存在しているわけではない。言い換えれば、それは、規範に裏打ちされた村落の社会的な秩序と、国家制度に基づく法的秩序の二つの傘の下にある。カンボ

ジアの中央政府は、財をめぐる権利関係のポル・ポト時代の以前と以後との、連續性の無効を宣言している。しかし村落では、社会的な力関係を後ろ盾に、国家制度とは異なる主張を行うことも可能であった。本文で紹介した屋敷地の係争は、まさにこの二つの秩序の対峙の事例である。そして、その問題状況自体の背景としては、内戦とポル・ポト政権の支配という歴史過程についての理解を欠かすことができない。

結論として、本稿が行った一村落社会の1970年以降の歴史経験の検証からは、カンボジアの農村社会の再編が、過去との連続の上に進行してきたという事実が明らかである。都市部では事情が異なる。しかし農村では、何よりも元々の住民の帰還がその状況を特徴づけた。ポル・ポト時代に被った景観の変容や構成員の死去は、明らかな変化である。しかし、その時代を生き抜いた人々は母村へと戻り、かつてから知る仲間と共に、混乱期以前の経験に基づいて秩序を再構築した。現状を、具体的な歴史過程のダイナミクスの中に位置づけて考察を行った本稿は、過去との連続の上で現在を考える重要性を、今後のカンボジア農村社会研究の指針として強く主張するものである。

最後に、本稿の事例分析を、より広い研究の文脈に位置づけておきたい。筆者の考えるところ、カンボジアにおけるポル・ポト政権の支配は、アメリカ人政治学・人類学者ジェームズ・スコット（James Scott）の表現に従って、近代的国家による社会のシンプリフィケーション（state simplification）という営為の、ひとつの極端なかたちとして理解することができる[Scott 1998]。スコットは、20世紀の世界史上に多く現れたユートピア的な社会工学の試みを検討した著書において、それらは、国家にとっての管理上の「読みやすさ（legibility）」を基準とした、社会と環境の再組織化過程であったと述べる。そして、近代的国家事業の典型として、森林管理政策や新都市計画、ソビエトにおける集団農場、タンザニアにおける規格村落の建設をめぐる状況を二次資料に即して検討し、地域で人々が歴史的に形成した生活様式や知識を軽視し、画一的な開発プランを推し進めた国家指導者の奢りを糾弾した。しかし、スコットの研究は、シンプリフィケーションを強制した国家体制が崩壊した後の、新しい環境下での社会の再編過程は、考察の対象としていない。

周知のように、ベルリンの壁の崩壊以降、それまで社会主義陣営の一員であった国々の多くでは、秩序の再編が始まった。つまり、国家による管理の力が弱まり、地域社会が、自然・社会的環境、歴史経験に根ざして様々な変化の動きを現してきた。近年は、その社会再編の実態を、現地でのフィールドワークに基づき、社会主義体制の成立以前の状況を視野に入れて考察する研究も提出されている[e.g. 吉田 2004]。ポル・ポト政権による強圧的な社会変革の試みと、その後社会主義から民主主義市場経済へと国家体制が移行する中で遂げられたカンボジア社会の再編の実態を、一村落の具体的な変化の中に捉え直そうという本稿の記述は、これらの研究と同一の関心の上に位置づけられる。もっとも、地域社会の再編をめぐる考察は、内戦や社会主

義体制を経験した国々の研究にのみ必要とされる視点ではない。例えば近年、スハルト政権崩壊後のインドネシアにおいては、民主化、地方分権化といった体制の変化に呼応した地域的動向に注目が集まり、研究が始まっている [e.g. 松井 2003]。

現地調査に基づいたカンボジア社会の研究は、1990年代半ばに再開されたばかりである。社会調査のモノグラフの数は極端に少ない。よって、実証的な事例研究の積み重ねがますます求められる。それは、ささやかではあるが、現代世界についての理解の拡大に向けたひとつの貢献を意味している。

参考文献

- 天川直子. 1997. 「1980年代のカンボジアにおける家族農業の創設——クロムサマキの役割」『アジア経済』38(11).
- . 2001. 「農地所有の制度と構造——ポルポト政権崩壊後の再構築過程」『カンボジアの復興・開発』天川直子(編). 研究双書518. アジア経済研究所.
- チャンドラー, デービット. 1994. 『ポル・ポト伝』山田寛(訳). めこん.
- チャンドラー, デーヴィッド. 2002. 『ポル・ポト 死の監獄S2——クメール・ルージュと大量虐殺』山田寛(訳). 白揚社.
- デルヴェール, ジャン. 2002. 『カンボジアの農民』石澤良昭(監修), 及川浩吉(訳). 風響社.
- Ebihara, May. 1968. Svay: A Khmer Village in Cambodia. Ph. D. dissertation, Department of Anthropology, Colombia University. Ann Arbor: UMI.
- . 1977. Residence Patterns in Khmer Peasant Village. *Annals of the New York Academy of Sciences* 293: 51–68.
- . 1990. Return to a Khmer Village. *Cultural Survival Quarterly* 14(3).
- . 1993a. A Cambodian Village under the Khmer Rouge, 1975–1979. In *Genocide and Democracy in Cambodia: The Khmer Rouge, The United Nations and The International Community*, edited by Ben Kiernan. Yale University Monograph Series, No. 41.
- . 1993b. Beyond Suffering: The Recent History of a Cambodian Village. In *The Challenge of Reform in Indochina*, edited by B. Ljunggren. Harvard: Harvard Institute for International Development.
- . 2002. Memories of the Pol Pot Era in a Cambodian Village. In *Cambodia Emerges from the Past: Eight Essays*, edited by Judy Ledgerwood. DeKalb: Northern Illinois University, Center for Southeast Asian Studies.
- Ebihara, May; and Ledgerwood, Judy. 2002. Aftermaths of Genocide: Cambodian Villagers. In *Annihilating Difference: The Anthropology of Genocide*, edited by Alexander Laban Hinton. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.
- 古田元夫. 1991. 『ベトナム人共産主義者の民族政策史——革命中のエスニシティ』大月出版.
- Heder, Steve; and Ledgerwood, Judy eds. 1996. *Propaganda, Politics, and Violence in Cambodia: Democratic Transition under United Nations Peace-Keeping*. New York: M. E. Sharpe.
- 本多勝一. 1989. 『検証 カンボジア大虐殺』朝日新聞社.
- 井上恭介; 藤下超. 2001. 『なぜ同胞を殺したのか——ポル・ポト 埋もれたユートピアの夢』日本放送出版協会.
- Kalab, Milada. 1968. Study of a Cambodian Village. *The Geographical Journal* 134(4): 521–537.
- Kiernan, Ben. 1985. *How Pol Pot Came to Power*. London: Verso.
- . 1996. *The Pol Pot Regime: Race, Power and Genocide in Cambodia under the Khmer Rouge, 1975–79*. New Haven and London: Yale University Press.
- 小林 知. 2004. 「カンボジア・トンレサープ湖東岸地域農村における生業活動と生計の現状——コンポン

- トム州コンポンスヴァーイ郡サンコー区の事例』『カンボジア新時代』天川直子（編）。研究双書 539。アジア経済研究所。
- 前田成文。1986。「マレー農民の家族圏」『家族の文化誌　さまざまなカタチと変化』原ひろ子（編）。弘文堂。
- Martel, Gabrielle. 1975. *Lovea, village des environs d'Angkor: Aspects démographiques, économiques et sociologiques du monde rural cambodgien dans la province de Siem-Réap*. Paris: École française d'Extrême-Orient; déposiere, Adrien-Maisonneuve.
- 松井和久（編）。2003。『インドネシアの地方分権化——分権化をめぐる中央・地方のダイナミクスとリアリティー』研究双書 533。アジア経済研究所。
- Mizuno, Koichi. 1971. Multihousehold Compound in Northeast Thailand. *Asian Survey* 8(10).
- Ovesen, Jan et al. 1996. *When Every Household Is an Island: Social Organization and Power Structures in Rural Cambodia*. Uppsala Research Reports in Cultural Anthropology, No. 15. Stockholm: Uppsala University.
- ポンショー、フランソワ。1986。『カンボジア・0年』新装版。北畠霞（訳）。連合出版。
- 坂本恭章。2001。『カンボジア語大辞典 上・中・下』東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所。
- Scott, James. 1998. *Seeing Like a State: How Certain Schemes to Improve the Human Condition Have Failed*. New Haven and London: Yale University Press.
- 高橋美和。2001。「カンボジア稻作農村における家族・親族の構造と再建——タケオ州の事例」『カンボジアの復興・開発』天川直子（編）。研究双書 518。アジア経済研究所。
- 武邑尚彦。1990。「開拓移住による村の形成とその変容」『ドンデーン村の伝統構造とその変容』口羽益生（編）。創文社。
- Vickery, Michael. 1986. *Kampuchea: Politics, Economics and Society*. London: Frances Pinter.
- Willmott, William. 1967. *The Chinese in Cambodia*. Vancouver: University of British Columbia.
- 山田 寛。2004。『ポル・ポト〈革命〉史——虐殺と破壊の四年間』講談社。
- 吉田世津子。2004。『中央アジア農村の親族ネットワーク——クルグズスタン・経済移行の人類学的研究』風響社。
- 四本健二。2001。「カンボジアの復興・開発と法制度」『カンボジアの復興・開発』天川直子（編）。研究双書 518。アジア経済研究所。